

介護サービス事業所 管理者 様

仙台市長 郡 和 子
(公 印 省 略)

高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る 検査の積極的な受検について（9月分のご案内）

平素より本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在本市では、高齢者施設等従事者を対象とした定期的な検査を実施していましたが、9月より訪問系サービス事業所等についても実施の対象とすることといたしましたので、ご案内いたします。

この検査は、無症状であっても定期的に検査を繰り返し実施することで、重症化のおそれが高い高齢者の利用する施設・事業所での感染拡大を防ぐことを目的としています。

本市におきましても、感染性が高いとされている新たな変異株への置き換わりが急速に進み、ワクチンを2回接種した方においても感染した事例が見られるなど、感染が再拡大しており、また、本日より宮城県に対しても新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。高齢者施設においても複数の感染者が確認されるケースが出ており、施設・事業所内での感染拡大を未然に防ぐために、本検査の積極的なご活用をお願いいたします。

記

1. 対象施設

訪問介護（総合事業含む）、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、居宅介護支援

2. 対象者

入居(利用)者と直接接する職員及び管理者が必要と判断した者
(職種や常勤・非常勤の別、施設・事業所運営法人との雇用関係の有無は問いません。)

3. 検査方法及び費用

検査方法	: 鼻腔ぬぐい液による抗原定性検査
検査結果	: 検体採取後検査キットにより施設等内で即日判明
検査費用	: 無料
検査実施期間	: 令和3年9月末まで各施設等で平日週1回程度実施

4. 申込方法

下記仙台市ホームページよりお申し込みください。

仙台市ホームページ「高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施について（9月分）」

<https://www.city.sendai.jp/shidodaichi/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/coronapcr.html>

(ホーム) 事業者向け情報 > 福祉・医療 > 福祉 > 高齢者施設・介護保険などサービス > 新型コロナウイルス感染症について (高齢者福祉施設・介護サービス事業所の皆さまへ) > 高齢者及び障害者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査について